

令和6年度第1回八街市総合教育会議議事録

期 日 令和6年10月3日(木)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時52分

場 所 八街市役所特別会議室

出席者 (構成員)

市長	北 村 新 司
教育委員会教育長	浅 尾 智 康
教育委員会教育長職務代理者	山 田 良 子
教育委員会委員	吉 田 昌 弘
教育委員会委員	橋 爪 通 代
教育委員会委員	近 藤 博

(出席職員)

副市長	大 木 俊 行
総務部長	田 中 和 彦
総務部総務課長	牛 川 孝 正
教育部長	秋 葉 忠 久
教育委員会教育部教育総務課長	塚 本 廣
教育委員会教育部学校教育課長	松 岡 広 明
教育委員会教育部スポーツプラザ所長	土 屋 顕 仁
教育委員会教育部中央公民館長	菅 沼 邦 夫
教育委員会教育部学校教育課指導主事	石 川 え り
教育委員会教育部中央公民館副主幹	戸 村 武 士
教育委員会教育部スポーツプラザ副主幹	伊 藤 孝 行

(事務局職員)

総務部総務課課長補佐	長 嶋 公 平
総務課総務係長	栗 原 孝 治
教育委員会教育部教育総務課副主幹	五木田 英 保

議 題 (1) 小中学校プール授業支援業務について  
(2) 公共施設予約システムについて  
(3) その他

## 【会議概要】

### 総務課総務係長

定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回八街市総合教育会議を開催いたします。

傍聴人はおりませんので直ちに会議に入ります。

はじめに、北村市長より、ご挨拶をお願いいたします。

### 北村市長

令和6年度第1回八街市総合教育会議を開催いたしましたところ、浅尾教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、JSS八街スポーツクラブを視察してまいりました。

朝陽小学校のこどもたちの元気な姿を見学することができ、本当に安心したところです。

また、先生方の指導の様子も拝見することができ、改めまして教職員及び教育委員会の努力に心から敬意と感謝を申し上げます。

本日の議題は、小中学校プール授業支援業務及び公共施設予約システムとなっております。

本会議は教育委員会との意見交換をさせていただく大変貴重な場でありますので、よろしく申し上げます。

### 総務課総務係長

ありがとうございました。

続きまして、浅尾教育長よりご挨拶をお願いいたします。

### 浅尾教育長

会議の開会にあたりまして私からも挨拶をさせていただきます。

まず、北村市長はじめ、市長部局の皆様には、日頃から教育委員会の施策に対しまして、特段のご理解、ご支援をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

また、本日もご多用の中を第1回総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

前回の総合教育会議では、「ICT教育の現状と課題について」というテーマで教育センターを会場にこどもたちが、学校でクロームブックをはじめとするICT機器を使って、どのように学習しているかを、体験していただきながら、今後

の課題等について意見交換をさせていただきました。

今年度も教育センターでは、クロームブックや電子黒板の効果的な活用方法や、各学校の実践例を教育センターだより等で発信するとともに、各学校への訪問指導や長期休業中に行われた研修等を通して、授業の工夫改善を働きかけるなど、確かな学力を育むための取組を進めているところです。

また、校務支援システムの改善等により教職員の負担軽減にも取り組んでおります。

引き続き、必要なICT機器が配備されている恵まれた環境を生かして、各学校における教育活動がさらに充実するよう、教育センターの機能を最大限に発揮しながら、こどもたちの生きる力の育成に取り組んでまいります。

さて、本日の会議では、小中学校プール授業支援業務と公共施設予約システムの2つが主な議題となっております。

小中学校プール授業支援業務につきましては、先ほど皆様にも授業の様子をご覧いただきましたが、本年5月から八街北中学校を除く11校の小中学校で、民間施設のプールや送迎バスを利用した水泳の授業を実施しております。

今年度初めての事業となりますので、その効果や課題等を皆様と共有し、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

また、公共施設予約システムにつきましては、昨年度の第1回総合教育会議の際にも話題となりましたが、今回は中央公民館も含めた利用状況等に加え、他の自治体の取組等も踏まえて、今後の在り方等について意見交換をさせていただきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、市長部局の皆様と力を合わせて、本市の教育施策のさらなる充実発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの力強いご支援をお願い申し上げます。

それでは本日もどうぞよろしくお願いいたします。

#### **総務課総務係長**

ありがとうございました。

それでは早速議題に入ります。八街市総合教育会議運営要綱第3条により、会議の議事進行は市長が行うと規定されておりますので、進行を市長にお願いいたします。

#### **北村市長**

それでは八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定によりまして、進行を務め

させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議事に入ります(1)「小中学校プール授業支援業務について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

### 学校教育課指導主事

小中学校プール授業支援業務についてご説明いたします。

本市の水泳授業については、例年6月下旬から7月中旬までの1カ月間実施しておりましたが、令和2年から令和4年までの3年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、水泳の授業を中止しておりました。

昨年度、3年ぶりに授業を再開しましたが、いくつか問題点が浮上しました。

問題点としては、施設の老朽化により児童生徒の安全確保が困難な状況や、天候に左右され授業時間等にばらつきが出てしまうこと、管理面での教職員の負担などです。

このことから、教育委員会では、児童生徒の安全を確保しながら泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する教職員の業務改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげるため、令和6年度から民間のスイミングスクールの設備や送迎バス等を活用し、業務委託による水泳授業の支援事業を実施することとしました。

詳しい実施状況については資料でご確認ください。

続いて費用についてです。

令和6年度委託費用については、単価一人1,600円で小学生5回の1千9,28万円、中学生3回で八街北中学校を除くと634万800円となります。

別紙の今後10年のプール施設改修費と委託費の比較をご覧ください。

委託費用につきましては、令和6年度は施設から示された単価は、1,600円でしたが、来年度以降は値上げが予想され、7年度以降は、同様に水泳事業を実施しているいすみ市と同じ1,900円で令和積算しました。

令和6年から令和15年度までに委託事業を継続した場合の合計は2億4千600万円となります。

一方で、各学校のプール施設で授業を続ける場合は改修が必要となり、毎年順番に実施していくと、令和15年度までに、3億7千200万円ほどの改修費がかかり、委託費とはおよそ1億2千500万円の差となります。

続いて、令和6年度事業における、主な成果と課題についてです。

今年度の1学期に水泳学習を実施した小学校4校、中学校は八街中学校のみの合計5校について、児童生徒及び教職員を対象にアンケート調査を実施しました。

結果については、別紙のアンケート結果をご覧ください。

成果について、まずはアンケート結果1ページの児童生徒アンケートの結果からです。

学習が「楽しかった」「どちらかという楽しかった」と回答した児童生徒が9割に上るなど、全体的に肯定的な意見が見られ、自身の泳力についても「向上した」と感じている児童生徒が多く、泳力向上において効果が見られました。

今後の民間施設での学習の実施についても、肯定的な意見が多数見られました。続いて、教職員アンケートでは、バス移動や施設の設備、実施方法等について、肯定的な意見が多く見られました。

民間施設の指導員と連携して授業を実施できたことで、より効果的な指導ができ、児童生徒の泳力向上へとつながりました。

職員の業務負担については、小学校では9割以上が「軽減された」「どちらかと言うと軽減された」と回答しており、負担軽減が図られました。

つづいて、課題について、児童生徒アンケート結果からです。

学習回数について、約4割の児童生徒が「どちらかという少ない」「少ない」と回答しており、スケジュールの調整による学習時間の確保が今後の課題となりました。

教職員アンケートについて、資料4ページの⑦教職員の業務負担についての結果をご覧ください。

小学校の教職員は9割以上の職員が「軽減された」「どちらかと言うと軽減された」と回答している一方で、中学校では八街中学校の3名だけの回答ではありますが、2名が「変わらない」1名が「軽減されなかった」と回答しています。

中学校では、もともと専門性のある体育科の教員が水泳指導を実施しており、今回の業務委託では体育科以外の他教科の職員も引率することになり、見学者対応やプールサイドからの監視等をしなければならない状況にあり、負担に感じているようです。

また、授業の編成において他教科の教員との授業の複雑な組替に係る調整が必要なことも負担になっているようです。

今回の中学校のアンケート調査は、1学期に授業を実施した八街中学校の職員

のみの回答だったため、今後実施する八街中央中学校や八街南中学校の教職員の意見も踏まえながら、中学校での授業の実施については今後の課題として検討していきたいと考えております。

また、1学期に民間施設で水泳学習を実施した児童生徒の延べ人数は7,338人です。

このうち見学者の延べ人数は533人と、参加者の約7%に上りました。今後は見学者の動向についても検討が必要です。

説明については以上です。

#### **北村市長**

挨拶でも申し上げましたが、JSS八街スポーツクラブに現地視察を行い、子どもたちの様子を拝見することができました。

室内において、水泳を行えるのは、先生や児童生徒にとって、授業の進行が非常に効率的であると感じました。

委員の皆様からのご意見を伺えますか。

#### **近藤委員**

令和6年7月10日付けで文部科学省の学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方についての中で、「学校プールの管理業務が担当する教師等にとって過度な負担につながっている事態も見受けられます。こうした学校プールの管理業務に関する教師等の負担を軽減するための取組として、指定管理者制度を活用したり、民間業者へ委託したりすること等を通じて教師等の負担を軽減することが考えられます。」と通知されています。

本市におきましては、民間業者への委託を本年度から開始しましたが、これほどの規模で民間施設を利用して実施しているのは、県内ではいすみ市と八街市だけだと聞いております。

このように教員の負担軽減を行う先進的な施策を進めていただき感謝しております。

今後も継続して実施できると良いのではないかと考えます。

#### **橋爪委員**

アンケート結果から、児童生徒、教職員ともにとっても肯定的な意見が多く、「楽しかった」との回答や「これからもスイミングスクールで授業したい」との回答は7割を超えるなど、児童生徒の満足感が高いと感じました。

また、泳力向上についても児童生徒だけでなく、教職員においても「向上した」

という意見が多数見られ、今回の事業で、児童生徒の満足感が得られただけでなく、教員と指導員が連携し、より専門的な指導ができ、児童生徒の泳力向上にもつながっていると感じました。

#### **吉田委員**

事務局から問題点として安全、天候及び教員の負担というような話がありました。

小中学校プール授業支援業務を行うことにより、まず安全面での心配が軽減されます。

プールサイドのコンクリートは、熱を持ち、やけどの心配がありました。

また、プールサイドで滑って怪我をする恐れがありましたが、本業務を行うことにより、軽減されることとなります。

次に、天候についてです。

プールの授業を楽しみにしているこどもが天候に左右されないことです。

続いて、教師の負担です。

学校のプール管理は、プールの清掃や水質管理、安全確認など、多くの業務があり教員に大きな負担となっており、水質管理については、場合によっては休日に対応しなければならぬ状況もあります。

プール管理の担当者は、本来の教員の業務である授業準備や生徒指導の時間が確保できず、教育の質の低下も懸念されます。

また、近年プール管理の過失が教員個人の賠償責任につながるケースが増えていくと聞いています。

本市で行っている水泳学習支援業務は、教員のプール管理業務の負担を軽減させるだけでなく、教師の士気の維持にも大いに役立ち、教育の質の向上にもつながると考えますので、今後も継続して実施できると良いのではないかと考えます。

#### **山田教育長職務代理者**

学校生活において最も重要なことは、安全確保だと考えます。今年の7月に高知県で小学生が中学校のプールで行われた水泳の授業中に死亡する事故が発生しました。小学校のプールが老朽化のため使用できないことから、中学校のプールで授業を行ったとのことですが、小学校よりも水深が10cm深く、また教員も不慣れた環境での指導や監視に負担を感じていたと考えられます。

本市で実施している水泳学習支援業務は、民間施設を利用することで、学校の職員だけでなく、民間の指導員も含めた複数の目で見守ることができます。

また、水質もきれいなため、プール内やプールサイドからだけでなく、2階の見学スペースからも水中まで見渡すことができ、安全でより良い水泳授業が行われていると感じました。

そして教員にとっても、精神的負担を大いに軽減させてくれると考えております。

#### **北村市長**

数年前まで、水温が上がらず、水泳授業が行えないことがありましたが、近年では、温暖化による気温の上昇により、校外活動に制約がでてきております。

室内プールでの水泳授業は、衛生的であるのはもちろん、天候に左右されず、計画的にカリキュラムを進行できるため、先生方の授業準備が容易になり、負担軽減も図れることと思います。

教職員の働き方改革に大きく寄与できているのではと考えています。

また、小中学校プール授業支援業務の課題や、市の取組に期待すること等があればお聞かせ願います。

#### **近藤委員**

私も2回ほど、見学させていただきました。

授業は子どもたちが一生懸命やっていて非常にいい形で進んでいると思いますが、将来的に民間施設が使用できなくなった場合の対応策が必要になってくると感じています。

#### **吉田委員**

中学校のアンケートにおいて、教師から肯定的ではない意見もありますが、プール授業を行った中学校は、今のところ1校ですので、続けていけば違った意見も出るのではないかと感じています。

また、子どもたちへの教育効果は、大変高いものとなっておりますので、今後も継続して実施できると良いのではないかと考えます。

#### **山田教育長職務代理者**

資料にアンケートの結果が詳しく出ていて、子どもたちが学習が楽しかったと多く回答されています。

楽しく学習すれば、非常に身になっていきますので、教育においてとても大事なことだと思えます。

#### **学校教育課指導主事**

民間施設が使用できなくなった場合の対応策について説明いたします。

現時点では小学校が八街北小学校、中学校が八街北中学校のプールについては、

今後も使用できるように、教育委員会としては、管理をしているところです。

仮に、民間施設が使用できなくなった場合は、その2校を活用して水泳学習を継続してまいります。

#### 北村市長

他にございますか。

(質疑なし)

#### 北村市長

小中学校プール授業支援業務は、児童生徒にとっても、また先生にとっても大変有意義な事業だと思います。

これからも引き続き業務が継続できるよう調整していきますのでよろしくお願い致します。

では、議題(1)については終了といたします。

次に、(2)「公共施設予約システムについて」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

#### スポーツプラザ所長

公共施設予約システムについてご説明いたします。

はじめに概要でございますが、本システムは中央公民館、スポーツ振興課、スポーツプラザが所管する各施設における予約等の利便性向上を目的に令和5年度より運用を開始いたしました。

利用者側で利用できる主な機能についてご説明いたします。

別紙1をご覧ください。

この画面は予約システムのトップ画面でして、「施設の案内・予約」では施設の予約の手続きが行えるほか、「予約の確認」では利用者がどの施設をいつ予約しているかを確認することができます。

また、下のお知らせ機能につきましては、各施設から利用者へ向けて、施設利用上の注意事項を掲示するほか、緊急のお知らせを行うことができます。

例としまして、8月に台風の影響で臨時休館した際にも掲載いたしました。

2ページ目は別紙2は「施設の案内・予約」から進んだ時の、施設の空き状況を表示したものです。

○は終日空いている状態、△は一部空きがある状態、×は終日空きがない状態を示しています。

利用したい施設と日にちを見ていただき、○か△の場合は、そこをクリックいただきます。

そうしますと、3ページ目の別紙3の施設の時間帯別の空き状況が確認できます。

利用したい時間帯をクリックし、予約内容の入力へ進んでいただくようになっております。

4 ページ目、別紙 4 は、トップ画面で「予約の確認」を選んだ際の画面となります。

利用者が予約している施設、時間帯、料金を支払済みか、などを一覧で確認できます。

5 ページ目の別紙 5 は利用者情報登録画面でございます。

このシステムを利用するための一番初めの手続きとして、個人情報を入力いただき、利用者 ID を取得して、パスワードを設定していただく必要がございます。

その手続きを終えたのち、ご本人確認できるものを持参して窓口に来ていただき、登録が完了いたします。

別紙 6 は、話が戻りまして、施設を予約した際の仮予約の画面です。システム上ではこの仮予約までとなります。

料金の支払いまで行えないため、仮予約の後、窓口にて料金をお支払いいただき予約を確定していただいております。

別紙の説明は以上となります。

それでは、メインの資料にお戻りいただき、

「2. システム導入によるメリット、デメリット」をご説明いたします。

メリットでございますが、利用者の皆様には、スマートフォンやパソコンにより空き状況をいつでも確認することができるようになり、空き状況確認のための来館もしくは電話連絡が不要となったこと、また、予約受付についても来館して窓口にも並ぶことが不要となりました。

また、一部条件はございますが、ご自身の都合に合わせて予約を変更することが可能でございます。

市としては、従来、予約状況を紙台帳により管理しておりましたので、記入漏れなどのエラーもございましたが、現在は、リアルタイムで更新されますので、こういった問題がなくなったほか、先ほどご説明したお知らせ機能により、こちらからの大切な情報をすぐに周知することが可能となりました。

一方で、デメリットとして、パソコンやスマートフォンを所有していない方の場合、主にコンビニエンスストアなどにある、住民票が発行できる複合コピー機をご利用いただくか、各施設にご来館いただき申込書を記入していただく必要がございます。

また、仮予約のまま利用されない方が、ごく希ですがいらっしゃいます。これは、他の方の利用機会損失であり、市としても施設の有効活用の観点から望ましいものではございませんので、こういった事態が発生した場合には、その都度、連絡をとり指導させていただいております。

2 ページ目をご覧ください。「3. システムの利用の推移」について、ご説明いたします。

①の「利用者からのアクセス件数」につきましては、令和5年4月から8月の合計値17,834件に対し、令和6年同期は18,204件と370件、約2パーセントの増加となっております。

令和5年4月のアクセス件数が突出したものとなっておりますが、これは運用開始直後による一時的なもので、これ以降は、概ね3千件台中盤で推移しております。

続いて、②の「利用件数の推移」につきましては、令和5年4月から8月の合計値3,197件に対し、令和6年度同期は3,621件で、424件、約13パーセントの増加となっております。

アクセス件数、利用件数ともにスマートフォンによるものが、増加しておりますが、7月・8月については特に増加しており、学校の夏季休業等に起因するものと分析しております。

### 3 ページ目をご覧ください

運用開始から約1年半を経過したところでございますが、「4. 利用者からの意見」としまして、今まで寄せられた主なご意見を列記させていただきました。

予約受付開始日に並ぶ必要がなくなったというほか、スマートフォンから予約できるのは便利と、好評の声をいただいておりますが、利用日が近づいたときのリマインダー機能やキャンセル待ち機能の導入、また、システム内で決済まで行えるよう変更してほしいというご要望もございました。

「5. 今後の課題」といたしまして、オンライン決済について、現在契約している業者や近隣自治体の状況を確認したところ、次のような課題が浮上してきました。

1点目は、「導入及び運用にかかるコスト」でして、

システム改修費用として約70万円、これとは別に決済システム利用料や決済代行業者への費用として、年間約60万円のコストが見込まれます。

2点目は、「返金処理」についてです。

施設によっては、社会人と学生、学生であっても中学生以下か否か、また、大人と子どもが混じった団体などで料金が異なるなど、複雑な料金体系となっておりますので誤った支払いが起こりうるほか、主に屋外施設とはなりますが、悪天候などのキャンセル時の返金にあたり、オンライン決済の場合、口座振替にて対応する必要がございます。

特に天候によるものにつきましては、令和5年度より熱中症警戒アラート発令などによる、キャンセルも返金対象としておりますので、振込に関する銀行手数料のコストや事務量の増加が想定されるところでございます。

また、最後の表をご覧くださいますと、近隣自治体でも予約システムを導入しておりますが、本市と同様に返金等の問題から、オンライン決済については、印西市1市のみの導入となっております。引き続き研究が必要な部分と考えております。

説明については以上です。

#### **北村市長**

公共施設予約システムは、利用される市民の方にとっては、予約受付をするための来館が不要となったり、市にとっては、予約管理の効率化が図れるなど双方に大きなメリットがあり、導入効果が感じられます。

委員の皆様からのご意見を伺えますか。

#### **近藤委員**

公共施設予約システムのオンライン決済については、利用者からも同様の要望が出ているとのことですが、コスト増加や返金方法など、解消すべき課題が散見され、近隣の自治体でも導入事例は少ないとのことでした。

本市では、雨天等に加え、熱中症アラート等によるキャンセルも返金対象とするなど、利用者目線で運用しておりますので事務処理もさらに複雑になっているものと思います。

オンライン決済の導入につきましては、どうしたら課題をクリアできるのか引き続き研究していただきたいと考えております。

#### **橋爪委員**

システム導入前は電話で予約を受け付け、予約者の情報や予約状況などの記録を手作業で入力する必要があったため、ダブルブッキングなどの人的ミスが発生する可能性があったのに対して、今回の予約システムの導入で、予約管理を自動で行うことができるようになりました。

人的ミスが発生する可能性を極力減らすことができるため、余計なトラブルが回避でき、事務負担も軽減できて、利用者にも気持ちよく利用していただくことが可能となりました。

とても素晴らしい取組だと考えております。

#### **吉田委員**

公共施設予約システムが導入された令和5年度から見ると令和6年度は、アクセス件数、利用件数ともに増加しており、喜ばしいことと思います。

また、パソコンやスマートフォンを所有していない、もしくは使うことができない方にも、書面による申請で対応していただいていると伺っております。

デジタル技術の活用については、今後必要不可欠なものとなりますが、何らかの理由により、これを活用することができない方々と施設利用に格差が生じるこ

とがないよう配慮していく必要があると考えています。

#### **山田教育長職務代理者**

公共施設予約システムについては、従来、アナログで管理していたものを、デジタル化したことにより、いつでも、どこでも予約できるという利便性の向上が図られたことから、利用者に広く浸透してきたのだと思います。

デジタル技術は、まだまだ、たくさんの可能性を秘めたものと思います。各種講座やイベントなどの申込みのほか、より広く活用していく事が考えられますので調査研究を進めていただきたいと考えています。

#### **北村市長**

公共施設予約システムは、大変便利で、大きなメリットがありますが、パソコンやスマートフォンを所有していない方も利用されています。引き続きパソコンやスマートフォンを所有していない方も利用しやすい施設であるよう努力をお願いします。

また、公共施設予約システムの課題や、市の取組に期待すること等があればお聞かせ願います。

#### **近藤委員**

これからもあらゆる人が利用できるように、特に高齢者の方とか、パソコンが苦手な方に、丁寧な対応をよろしくお願いします。

#### **浅尾教育長**

公共施設予約システムにつきましては、利用する市民の皆様の声を受けて、導入されたものです。

今後も市民の皆様からの声をしっかり吸い上げる姿勢を保ち続け、市民の皆様への学びや健康づくりを、市としても教育委員会としても支えていくという意識を常に持って、これからも取り組んでいきたいと考えております。

#### **北村市長**

公共施設予約システムのオンライン決済導入については、慎重に検討しなければならぬ課題だと感じます。

引き続き調整してまいりますのでよろしくお願いします。

次に、(3)「その他」についてを議題としますが、

まず、私から皆さんにお聞きしたいと思います。

教育環境や社会が大きく変化する中で、本市の教職員は、本当に一生懸命指導に当たっていると感じています。

委員の皆様が普段、現場を見て、こどもたちの活動や、先生方の取組について、どのように感じてもらっているか、お聞かせ願えますか。

## 橋爪委員

教育委員会に携わって3年経ちました。

先生方や教育委員会の皆様も子どもたちの指導にとっても尽力されているのを間近で拝見させていただいております。

今後とも皆様のお力をお借りして、子どもたちの教育をより良いものに行きたいと思っております。

よろしく願いいたします。

## 山田教育長職務代理者

各学校の授業を拝見しておりますと、先生方が本当に子どもたち一人ひとりを大切にして、また先生自身も熱心に教材研究をしながら良い授業を展開して、校長先生を中心に同じ方向に向いて教育に取り組んでいると感じます。

今後も、教育が前向きに進んでいけるよう努力したいと考えております。

## 近藤委員

コロナ禍を経まして、教育センターが充実し、ICT活用も進み、大きな電子黒板等の導入もあり、数年前とは授業が変化しているのを感じます。

それと同時に、先生方の働き方改革も進んで、紙を使わないで連絡事項の共有を行っております。

それは非常に良いことだと思います。

今後も、変わらず大切なものと変えていく必要があるものを見極めて教育を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

## 浅尾教育長

各学校の取組の様子を拝見していると、学力向上や不登校等の課題はたくさんありますが、各学校で子どもたちの力を伸ばそうと、先生方が常に努力しております。

教員という仕事は子どもたちを支えるだけでなく、それを通して自分も成長できる素晴らしい仕事だと思っておりますので、これからも先生方が、常に子どもたちにしっかり寄り添えるような施策に取り組んでいきたいと思っております。

水泳授業やICTの活用によって先生方の業務の負担を軽減し、本来先生がやるべき、子どもとしっかり向き合えるような取組をしていくことが大事だと思っております。

これからも先生方が生き生きとした姿で、こどもたちと向き合えるよう教育委員会としても精一杯努力してまいりたいと考えております。

#### **北村市長**

それでは、意見も出尽くしたようですので、議事を終了させていただきます。

皆様からいただいたご意見につきましては、今後、事務を進めていく中で、改めて市長部局と教育委員会が一体となって様々な課題を関係機関や関係各課等と協議してまいりたいと思います。

円滑かつ有意義な会議運営にご協力をいただき、ありがとうございました。

以上で、進行を事務局へお返しいたします。

#### **総務課総務係長**

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回八街市総合教育会議を閉会いたします。

## 令和6年度小中学校水泳学習支援業務委託の実施状況について

### 1 事業概要

本市では、児童生徒の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する教職員の業務改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげるため、令和6年度から民間のスイミングスクールの設備や送迎バス等を活用し、業務委託による水泳授業の支援事業を実施する。

※詳細については別紙「令和6年度実施要項」参照

### 2 実施状況

- (1) 委託先 J S S 八街スポーツクラブ
- (2) 対象 市内小学校8校、中学校3校  
(八街北中学校は自校プールで実施)
- (3) 授業実施回数 <小学校>…5回(1回につき45分程度)  
<中学校>…3回(1回につき50分程度)
- (4) 授業の指導 J S S の指導員1名が学校の指導計画のもと全体指導に当たり、教員については各グループに1名を配置し、グループの指導に当たる。
- (5) 実施時期 1年間(5月～1月)の中で、各校と調整し実施日を決定

### 3 費用について

- (1) 令和6年度委託費用  
<令和5年度12月補正債務負担行為>
  - 小学校教育振興費 委託料 1,600円×2,410人×5回=19,280,000円
  - 中学校教育振興費 委託料 1,600円×1,321人×3回=6,348,000円
- (2) 今後10年のプール施設改修費と委託費の比較(※別紙参照)

### 4 令和6年度事業における、主な成果と課題(アンケート結果より)

- (1) アンケート概要
  - ・1学期に水泳学習が終了している児童生徒及び教職員を対象に実施
  - ・2学期以降に実施する学校については、終了後随時実施予定
  - ・ICT 端末を利用した Web アンケート
- (2) アンケート結果による成果
  - ①児童生徒アンケートより
    - ・全体的に肯定的な意見が多く見られた。
    - ・自身の泳力について「向上した」と感じている児童生徒が多く、泳力向上において効果が見られた。
    - ・今後の民間施設での水泳学習実施についても、肯定的な意見が多数見られた。
  - ②教職員アンケートより
    - ・バス移動や施設の設備、実施方法等について、肯定的な意見が多く見られた。
    - ・民間施設の指導員と連携して指導できたことで、より効果的な指導ができ、児童生徒の泳力向上へとつながった。

- ・職員の業務負担については、小学校では9割以上が「軽減された」「どちらかと言うと軽減された」と回答しており、負担軽減が図られた。

### (3) アンケート結果による課題

#### ①児童生徒アンケートより

- ・水泳学習の回数について、約4割の児童生徒が「どちらかと言うと少ない」「少ない」と回答しており、スケジュールの調整による学習時間の確保が課題である。

#### ②教職員アンケートより

- ・中学校では、授業の編成において他教科の教員との授業の複雑な組替に係る調整が必要となり、他教科の職員にとっては負担になってしまう結果となった。中学校での授業の実施方法等検討が必要である。

# 令和6年度 八街市小・中学校水泳授業 実施要項

令和6年4月30日  
八街市教育委員会教育長

## 1 趣旨

児童生徒の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげるため、令和6年度から民間のスイミングスクールの設備や送迎バス等を活用し、業務委託による水泳授業の支援事業を実施することとする。

## 2 実施場所

J S S 八街スポーツクラブ

八街市八街ほ660番地1 TEL: 043-443-8321 FAX: 043-443-8323

## 3 水泳授業実施日及び時間

(1) 実施日 別紙日程参照（事前に配布済）

(2) 実施回数及び実施時間

小学校は各学年5時間、中学校は各学年3時間を原則とする。

1時間当たりの授業時間は、小学校45分、中学校50分程度とし、各学校の実情に合わせて実施する。

## 4 水泳授業の指導について

(1) 指導に当たって、J S Sは指導員を1名配置し、指導員は学校の指導計画のもと全体指導の支援に当たる。

(2) 各学校は、グループ毎に1名以上の教員を配置し、担当グループの指導を行う。児童生徒の指導は、必ず教員が行う。

(3) 見学者については、2階ギャラリー等で見学し、各学校は見学者担当職員を1名以上配置する。

(4) 水泳授業の評価については、教員が行う。

(5) 指導の流れ

実施前	・指導内容等打合せ 指導内容の確認やバスでの送迎方法等を確認
実施日	①学校→施設間のバスの乗車人数の確認、降車時の置き去り等の確認 ②水泳授業実施者及び見学者人数の確認 ③水泳授業指導及び見学者対応 ④更衣室の利用確認、忘れ物の確認等 ⑤施設→学校間のバスの乗車人数の確認、降車時の置き去り等の確認
実施後	・実施報告書を学校教育課へ提出

※引率職員は更衣室やトイレ等の利用施設について、使用前後の確認を必ず実施すること。

## 5 移動方法について

(1) 各小中学校とJ S S 八街スポーツクラブ間の移動は、J S Sが所有するマイクロバス3台により行うこととし、必ず学校職員が1名以上同乗する。また、各指導グループの児童生徒は必ず同じバスに乗車する。

- (2) 学校職員及びJ S S担当者は、バスの乗車人数を確認し、降車時はバスに置き去りがないように乗車人数と降車人数を必ず確認する。
- (3) 複数回に分けて移動する場合、学校は事前に移動計画をJ S Sへ報告する。

## 6 管理等について

- (1) 水質検査等、利用施設の管理等はJ S Sが行う。
- (2) 水深の設定については、学校とJ S Sとの協議により決定し、その調整、準備はJ S Sが行うものとする。
- (3) 学校とJ S Sは実施前に施設利用上の留意点等について確認し合い、安全の確保に努める。
- (4) 施設の利用上のルールやマナーについては、事前に各学校が児童生徒へ指導する。

## 7 実施日の変更について

- (1) 実施予定日が、学校の都合（感染症対策を含む。）により中止となる場合、当該校は実施日の前日午後4時までに学校教育課へ連絡し、学校、学校教育課及びJ S Sとの協議により、実施日を変更する。
- (2) 実施予定日が、J S Sの都合（施設の不備等）により中止となる場合は、J S Sは学校との協議の上、別の実施日を設定し、速やかに学校教育課へ報告する。
- (3) 教育委員会が、非常災害等により安全に実施できないと判断した場合は、速やかに実施を中止し、安全が確保されたことを確認した後に、J S Sとの協議により、別の実施日を設定する。

## 8 その他

### (1) 引率者について

- ①引率者については、学校の実態に合わせて配置する。ただし、バス1台につき1名以上の職員、指導グループ毎に1名以上の教員を配置すること。
- ②特別支援教育支援員が引率する場合は、「校外活動命令簿」を事前に学校教育課へ提出する。

### (2) 責任の所在

- ①事故が起こった場合は、学校とJ S Sで協力して対応し、直ちに学校教育課へ報告する。
- ②以下の場合はJ S Sが責任を負う。
- ・指導中において、J S Sの重過失により事故が発生した場合。
  - ・移動のためのバス等で交通事故等が発生した場合。
- ③実施中（送迎を含む。）のJ S Sの瑕疵によるものでない怪我や病気に対する補償については、通常の授業と同様に、日本スポーツ振興センター災害給付制度の規定を適用する。
- ④故意または不注意により、J S Sの器具及び施設等を破損させた場合は、原則、当事者が児童生徒の場合は保護者、教職員の場合は当該職員が補償する。

### (3) 報告

各学校は、水泳指導実施状況を「水泳授業実施報告書」に記載し、毎月7日までに前月分の報告書を学校教育課へ提出する。（メールまたはFAX可）

プール施設改修費と委託費の比較表 学校施設整備計画抜粋 (R6年度～R15年度：10年間)

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	合計
プール水槽塗装 修繕	A中学校 (プール水槽塗装)	a小学校 (プール水槽塗装)	b小学校 (プール水槽塗装)	c小学校 (プール水槽塗装)	d小学校 (プール水槽塗装)	B中学校 (プール水槽塗装)	C中学校 (プール水槽塗装)	f小学校 (プール水槽塗装)	g小学校 (プール水槽塗装)	i小学校 (プール水槽塗装)	145,730,000
	15,000,000	13,530,000	13,530,000	13,530,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	17,000,000	13,530,000	14,610,000	
	小中学校プール補修 (応急処置)		h小学校 (プール水槽塗装)	D中学校 (プール水槽塗装)							38,600,000
	12,000,000		11,600,000	15,000,000							
ろ過装置更新	a小学校 (ろ過装置交換)	b小学校 (ろ過装置交換)	c小学校 (ろ過装置交換)	d小学校 (ろ過装置交換)	A中学校 (ろ過装置交換)	e小学校 (ろ過装置交換)	f小学校 (ろ過装置交換)	B中学校 (ろ過装置交換)	C中学校 (ろ過装置交換)	g小学校 (ろ過装置交換)	100,656,000
	11,128,000	9,800,000	11,128,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	
プールサイド補修	g小学校 (プールサイド補修)	f小学校 (プールサイド補修)	e小学校 (プールサイド補修)	d小学校 (プールサイド補修)	B中学校 (プールサイド補修)	c小学校 (プールサイド補修)	g小学校 (プールサイド補修)	a小学校 (プールサイド補修)	D中学校 (プールサイド補修)	b小学校 (プールサイド補修)	50,000,000
	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
プール経費 水道代、塩素代、洗浄剤代、 濾過器のメンテナンス代	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	37,000,000
既存プール継続合計	46,828,000	32,030,000	44,958,000	47,030,000	33,500,000	33,500,000	33,500,000	35,500,000	32,030,000	33,110,000	<b>371,986,000</b>
プール委託費	25,267,200	29,011,100	27,861,600	26,512,600	25,642,400	24,363,700	23,352,900	22,374,400	21,458,600	20,559,900	<b>246,404,400</b>
小学校プール委託費	18,360,000	21,213,500	20,634,000	19,541,500	18,876,500	17,803,000	17,242,500	16,549,000	15,912,500	15,276,000	181,408,500
中学校プール委託費	6,907,200	7,797,600	7,227,600	6,971,100	6,765,900	6,560,700	6,110,400	5,825,400	5,546,100	5,283,900	64,995,900

※修繕工事後10年～15年で再度大規模改修か造り替えとなる見込み。

安全安心なプール授業のためには、最低でも10年間で3億5千万円の工事費がかかりますが、工事発注の時間が足りません。

この事業費に追加で給排水設備の更新工事が追加になります。

児童生徒数推計														
西暦	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	10年間	平均	
小・児童数(人)	2419	2295	2233	2172	2057	1987	1874	1815	1742	1675	1608	811	116	
減数(人)		124	62	61	115	70	113	59	73	67	67			
中・生徒数(人)	1501	1439	1368	1268	1223	1187	1151	1072	1022	973	927	574	82	
減数(人)		62	71	100	45	36	36	79	50	49	46			
中・生徒数(人)	3920	3734	3601	3440	3280	3174	3025	2887	2764	2648	2535	1385	198	
減数(人)		186	133	161	160	106	149	138	123	116	113			

## 令和6年度八街市水泳学習支援事業アンケート結果

### (1) 児童生徒アンケート

質問	小学生 (回答: 539件)	中学生 (回答: 127件)
① 水泳の学習は楽しかったですか。	<p>● そう思う ● どちらかというと思う ● どちらでもない ● どちらかというと思わない ● そう思わない</p>	<p>● そう思う ● どちらかというと思う ● どちらでもない ● どちらかというと思わない ● そう思わない</p>
② 今年の水泳学習で泳ぎは上達しましたか。	<p>● 上達した ● どちらかというと思う ● 変わらない ● あまり上達しなかった ● 上達しなかった</p>	<p>● 上達した ● どちらかというと思う ● 変わらない ● あまり上達しなかった ● 上達しなかった</p>
③ コーチや先生の教え方は分かりやすかったですか。	<p>● そう思う ● どちらかというと思う ● どちらでもない ● どちらかというと思わない ● そう思わない</p>	<p>● そう思う ● どちらかというと思う ● どちらでもない ● どちらかというと思わない ● そう思わない</p>
④ 水泳学習の回数はどうでしたか。	<p>● 多い ● どちらかというと思う ● ちょうどよい ● どちらかというと思う ● 少ない</p>	<p>● 多い ● どちらかというと思う ● ちょうどよい ● どちらかというと思う ● 少ない</p>
⑤ これからもスイミングスクールで学習をしたいと思いますか。	<p>● そう思う ● どちらかというと思う ● どちらでもない ● どちらかというと思わない ● そう思わない</p>	<p>● そう思う ● どちらかというと思う ● どちらでもない ● どちらかというと思わない ● そう思わない</p>
⑥ 水泳学習の感想について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までできなかった泳ぎができるようになった</li> <li>・わかりやすく教えてもらって楽しかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内なので雨などの天候の悪い日でも授業ができ、体が冷えても温める施設もあり、泳ぎの上達が早くなった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・雨でもできて、とても楽しかった</li><li>・もう少し授業回数を増やしてほしい</li><li>・先生の声が聞きにくかった</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・コーチの先生の説明がわかりやすくよかった</li><li>・バスに乗ったりなどあってプールの時間が少なかった</li></ul>
--	--	---

(2) 教職員アンケート

質問	小学校 (回答：39件)	中学校 (回答：3件)
① バス移動について	<p>● 良かった ● どちらかという良かった ● どちらでもない ● どちらかというと良くなかった ● 良くなかった</p>	
② 民間施設の設備について	<p>● 良かった ● どちらかという良かった ● どちらでもない ● どちらかというと良くなかった ● 良くなかった</p>	
③ 授業回数について	<p>● 多い ● どちらかというが多い ● ちょうどよい ● どちらかというと少ない ● 少ない</p>	
④ 授業日のスケジュール (移動・着替え・指導時間)について	<p>● 良かった ● どちらかという良かった ● どちらでもない ● どちらかというと良くなかった ● 良くなかった</p>	
⑤ 授業実施にあたり、民間施設の指導員との連携について	<p>● スムーズにできた ● どちらかというとできた ● どちらでもない ● どちらかというとできなかった ● できなかった</p>	

<p>⑥ 授業前後での児童生徒の泳力について</p>	<p>● 上達した ● どちらかというの上達した ● 変わらない ● どちらかというの上達しなかった ● 上達しなかった</p>	<p>100%</p>
<p>⑦ 教職員の業務負担について</p>	<p>● 軽減された ● どちらかという軽減された ● 変わらない ● どちらかという軽減されなかった ● 軽減されなかった</p>	<p>66.7%</p>
<p>⑧ 民間施設を利用した全体の水泳授業について</p>	<p>● 良かった ● どちらかという良かった ● どちらでもない ● どちらかという良くなかった ● 良くなかった</p>	<p>66.7%</p>
<p>⑨ 水泳授業全体をとおして、良かった点や改善点など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教師の負担は大幅に減って良かったと感じる。</li> <li>・ 次年度以降も同じやり方でよいと思います。</li> <li>・ 屋内プールなので、雨天の場合の心配もないのもとてもいい</li> <li>・ 教員による生徒指導の機能を生かした水泳指導ができるとよい</li> <li>・ 時間帯の縛りが厳しいと感じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きれいだったという生徒の感想が多く、そういう意味では良かった。</li> <li>・ 体育科教職員の負担は減るが、他の職員は引率しなければならぬため、結局空き時間や余裕がなくなり、事務処理や提出物の確認ができなくなってしまった。</li> <li>・ 指導内容や、設備面では非常に助かったが、授業や日程調整の面について苦心した。</li> </ul>

# 公共施設予約システムについて

## 1 概要

公共施設予約システムは、中央公民館、スポーツ振興課、スポーツプラザが所管する各施設における予約等の利便性向上を目的としたシステムで令和5年度より運用を開始しました。

- ・お知らせ機能                      別紙1 参照
- ・空き状況確認                      別紙2、3 参照
- ・予約状況確認                      別紙4 参照
- ・利用者情報登録                    別紙5 参照
- ・仮予約                              別紙6 参照

## 2 システム導入によるメリット・デメリット

### ・メリット

利用者 空き状況をパソコンやスマートフォンによりいつでも確認できる。

予約受付のための来館が不要。

予約変更が可能。（一部条件あり）

市 予約管理の効率化。

⇒予約状況のリアルタイム更新により、二重予約等のエラー減少。

周知事項の迅速化。

⇒臨時休館や施設故障等を迅速にお知らせできる。

### ・デメリット

利用者 パソコンやスマートフォンを所有していないと利用しにくい。

⇒コンビニエンスストア等の複合コピー機を利用するか、来館での予約が必要。

共通 仮予約状態のまま、使用しないケースがある。

⇒他利用者の機会損失、施設の有効活用の妨げ。

### 3 システム利用の推移

#### ①利用者からのアクセス件数

年度	方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	P C	2,197	1,528	1,494	1,492	1,565	1,668	1,467	1,252	1,318	1,665	1,688	2,016	19,350
	S P	2,284	1,747	1,596	1,301	1,350	1,576	1,791	1,495	1,310	1,390	1,703	1,817	19,360
	他	415	265	234	158	208	209	180	198	136	123	129	111	2,366
	計	4,896	3,540	3,324	2,951	3,123	3,453	3,438	2,945	2,764	3,178	3,520	3,944	41,076
R6	P C	1,951	2,144	1,745	1,383	1,363								8,586
	S P	1,688	1,694	1,513	1,952	1,983								8,830
	他	157	187	133	171	140								788
	計	3,796	4,025	3,391	3,506	3,486	0	0	0	0	0	0	0	18,204

#### ②利用件数の推移

年度	方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	P C	301	282	341	256	269	326	327	224	231	402	310	338	3,607
	S P	331	359	346	312	353	371	347	389	323	393	378	442	4,344
	他	13	1	11	10	12	10	10	10	9	9	9	9	113
	計	645	642	698	578	634	707	684	623	563	804	697	789	8,064
R6	P C	372	299	324	286	310								1,591
	S P	395	328	362	411	490								1,986
	他	7	13	3	7	14								44
	計	774	640	689	704	814	0	0	0	0	0	0	0	3,621

注1 中央公民館、スポーツ振興課、スポーツプラザ合計値

注2 P C：パソコン、S P：スマートフォン、他：複合コピー機（キオスク端末）等

#### 4 利用者からの意見

- ・予約受付開始日に朝から並ぶ必要がなくなった。
- ・スマートフォンで予約できるのは便利。
- ・リマインダー機能やキャンセル待ち機能があるとよい。
- ・本予約（支払）と当日2回来所が面倒、システム内で決済できるとよい。

#### 5 今後の課題

利用者から要望のございましたオンライン決済について、現在の契約業者や近隣自治体の状況を確認したところ、以下のような課題が浮上してまいりました。

##### ①導入及び運用にかかるコスト

システム改修等の費用として約70万円、以降、各種決済オプション利用料や決済代行業者への費用など、年間約60万円のコストが発生します。

##### ②返金処理

各施設の料金体系が複雑であることや悪天候等によるキャンセル時の返金にあたり、オンライン決済の場合、口座振替にて対応することとなり、振込手数料や事務量の増加、返金までに長時間を要することが想定されます。

また、熱中症対策によるキャンセルも返金対象としておりますので、今後も処理件数は増えるものと思われれます。

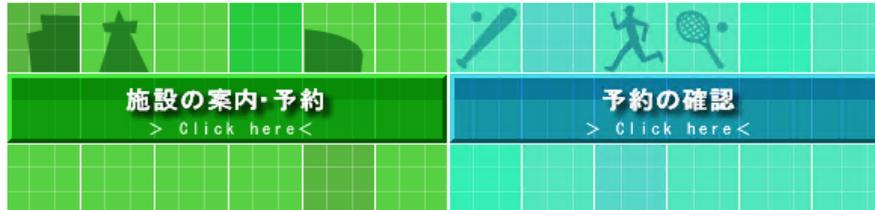
#### ～参考～近隣自治体の導入状況

自治体名	状況確認	抽選予約	随時予約	オンライン決済
佐倉市	○	○	○	×
成田市	○	○	○	×
四街道市	○	○	○	×（券売機）
富里市	○	○	○	×
白井市	○	○	○	×
印西市	○	○	○	○（クレジット）
千葉市	○	○	○	×
東金市	○	○	○	×（券売機）
山武市	○	○	○	×

## 別紙1 トップ画面



音声読み上げ用システムはこちら。



公共施設案内・予約システムについて

施設の予約を行うには、利用者登録が必要となります。

**利用者登録**

- メールアドレスの変更
- パスワードの変更

このシステムは、多くのオンラインショップで採用されている「買い物カゴ」の仕組みを使用しています。

このシステムでは「買い物カゴ」を「予約カゴ」と呼んでいます。

### お知らせ

**令和 6年 9月 1日** **令和 6年 11月 12日（火）「やちまた教育の日」に伴う社会体育施設無料の開放について**

11月12日（火）は「やちまた教育の日」のため、スポーツプラザ施設・市営グラウンド及び榎戸サッカー場を下記のとおり無料開放いたします。

（対象施設）

スポーツプラザ施設：メインアリーナ・サブアリーナ・会議室・トレーニング室・弓道場・テニスコート  
市営グラウンド：中央・南部・北部・西部・東部各グラウンド  
榎戸サッカー場

（無料開放時間）

スポーツプラザ施設：利用開始から2時間まで  
市営グラウンド・榎戸サッカー場：1団体1施設1区分

**【重要】 令和 6年 8月16日** **災害発生時等の施設利用について**

台風等災害が発生した場合、またはその恐れがある場合には、各施設の判断により利用を中止することがございますので予めご了承ください。

**【重要】 令和 6年 7月27日** **利用者登録内容の変更について**

別紙2 空き状況確認画面（施設別）

**八街市公共施設予約システム** お気に入り

[施設予約トップ](#) | 
 [施設案内・予約](#) | 
 [予約の確認](#) | 
 [申請書ダウンロード](#) | 
 [利用の手引き](#)

検索方法の指定 ➔ 施設の選択 ➔ **利用日の選択** ➔ 予約カゴに登録

▼ 空き状況の確認 **抽選受付状況の確認**

◇ 現在の施設の空き状況です。  
 利用したい施設のアイコン、または日付をクリックすると空いている時間帯を確認できます。

曜日 日 月 火 水 木 金 土 祝日 絞り込み

予約カゴ

申込はありません。

◀◀ 前月へ ◀ 前週へ ◀ 前日へ **令和 6年 9月14日(土)** 翌日へ ▶▶ 翌週へ ▶▶ 翌月へ ▶▶▶

八街市スポーツプラザ	9/14 (土)	9/15 (日)	9/16 (月)	9/17 (火)	9/18 (水)	9/19 (木)	9/20 (金)	Info
テニスコート1	×	×	×	休館	△	●	△	月間 Info
テニスコート2	×	×	×	休館	△	●	△	月間 Info
テニスコート3	×	×	×	休館	△	●	△	月間 Info
テニスコート4	×	×	△	休館	△	●	△	月間 Info
テニスコート5	×	×	△	休館	△	●	△	月間 Info
テニスコート6	×	×	×	休館	△	△	△	月間 Info
テニスコート7	×	×	×	休館	△	△	△	月間 Info
テニスコート8	×	×	△	休館	△	△	△	月間 Info
弓道場	△	△	●	休館	●	△	●	月間 Info
メインアリーナ 全面	×	×	×	休館	△	△	△	月間 Info

別紙3 空き状況確認画面（時間帯別）

## 八街市公共施設予約システム

お気に入り

施設予約トップ 施設案内・予約 予約の確認 申請書ダウンロード 利用の手引き

検索方法の指定 → 施設の選択 → **利用日の選択** → 予約内容の入力 → 予約カゴに登録

◇ 利用する時間帯を選択してください。  
※利用日を変更すると、選択している時間帯のチェックが外れます。

施設名 八街市スポーツプラザ テニスコート1

前週へ 前日へ **令和 6年 9月19日(木)** 翌日へ 翌週へ

9:00~11:00	<input type="checkbox"/> 9:00~11:00 (空き)
11:00~13:00	<input type="checkbox"/> 11:00~13:00 (空き)
13:00~15:00	<input type="checkbox"/> 13:00~15:00 (空き)
15:00~17:00	<input type="checkbox"/> 15:00~17:00 (空き)

予約カゴ  
申込はありません。

予約内容の入力へ 前の画面へ戻る  
[画面の先頭へ戻る](#)



別紙4 予約状況確認画面

## 八街市公共施設予約システム

スポーツブラザ さん

パスワードの表示、またはパスワードに関するメモの追加を行うには、鍵アイコンをクリックします

施設予約トップ
施設案内・予約

予約申込一覧 ➔ 予約内容詳細

▼ 現在の予約申込み内容    過去に利用した施設    未払いの予約

◇ 取消表示のあるものは、予約・抽選申込の取消ができます。  
 抽選に当選した場合は、当選確認期限までに予約申込を行なってください。

一覧の表示順: 利用日時 ▼

受付状況	利用日時/施設	受付番号	利用料金 支払期限		
本予約	令 6. 9.14(土) 9:00~15:00 八街市スポーツブラザ メインアリーナ 全面	24-4193	9,600円 支払済	詳細	
本予約	令 6. 9.14(土) 9:00~17:00 八街市スポーツブラザ テニスコート1・他	23-8934	- -	詳細	
本予約	令 6. 9.14(土) 9:00~17:00 八街市スポーツブラザ 奥芝	24-3174	- -	詳細	
本予約	令 6. 9.14(土) 9:00~21:00 八街市スポーツブラザ 第3会議室	24-4013	- -	詳細	
本予約	令 6. 9.14(土)から 令 6. 9.20(金)まで 八街市スポーツブラザ 第2会議室	24-5102	7,200円 支払済	詳細	
本予約	令 6. 9.15(日) 9:00~13:00 八街市スポーツブラザ メインアリーナ 全面	23-8917	- -	詳細	
本予約	令 6. 9.15(日) 9:00~17:00 八街市スポーツブラザ テニスコート1・他	23-8935	- -	詳細	
本予約	令 6. 9.15(日) 9:00~17:00 八街市スポーツブラザ 奥芝	24-3176	- -	詳細	
本予約	令 6. 9.15(日) 9:00~21:00 八街市スポーツブラザ 第3会議室	24-4012	- -	詳細	
本予約	令 6. 9.16(月) 9:00~13:00 八街市スポーツブラザ テニスコート2・他	23-9092	6,800円 支払済	詳細	

別紙5 利用者情報登録画面

お気に入り

## 八街市公共施設予約システム

施設予約トップ
施設案内・予約
予約の確認
申請書ダウンロード
利用の手引き

**利用者情報の入力** ➡ **入力内容の確認** ➡ **利用者登録完了**

◇ 下記個人情報は施設予約に関する事務処理のために使用します。  
 団体登録の場合は、「姓」に団体名を登録してください。

<b>利用者名 必須</b>	姓 <input style="width: 150px;" type="text"/> 名 <input style="width: 150px;" type="text"/> <span style="float: right;">[全角]</span>
<b>フリガナ 必須</b>	<input style="width: 200px;" type="text"/> <span style="float: right;">[全角]</span>
<b>郵便番号 必須</b>	<input style="width: 60px;" type="text"/> - <input style="width: 60px;" type="text"/> <span style="margin-left: 20px;">住所検索</span> <span style="float: right;">[半角数字]</span>
<b>都道府県/市区町村 必須</b>	<span style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">千葉県</span> ▼ <span style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">-未選択-</span> ▼
<b>町名番地 必須</b>	<input style="width: 200px;" type="text"/> <span style="float: right;">[全角]</span>
<b>マンション名等</b>	<input style="width: 200px;" type="text"/> <span style="float: right;">[全角]</span>
<b>電話番号 必須</b>	<input style="width: 60px;" type="text"/> - <input style="width: 60px;" type="text"/> - <input style="width: 60px;" type="text"/> <span style="float: right;">[半角数字]</span>
<b>メールアドレス</b>	<input style="width: 300px;" type="text"/> <span style="float: right;">[半角英数字]</span> <input style="width: 300px;" type="text"/> <span style="color: red; font-weight: bold;">再入力してください。</span>
<b>パスワード 必須</b>	<input style="width: 150px;" type="text"/> <span style="float: right;">[4～15桁の半角英数字]</span> <input style="width: 150px;" type="text"/> <span style="color: red; font-weight: bold;">再入力してください。</span>

入力を完了する

入力を中止する

## 別紙6 仮予約画面

### 八街市公共施設予約システム

スポーツプラザさん

お気に入り × ログアウト

施設予約トップ 施設案内・予約 予約の確認 申請書ダウンロード 利用の手引き

検索方法の指定 → 施設を選択 → 利用日の選択 → **予約内容の入力** → 予約カゴに登録

◇ 予約申込に関してご質問します。

施設名	八街市スポーツプラザ テニスコート1
利用日時	令和6年9月19日(木) 15:00~17:00

#### 予約カゴ

申込はありません。

● この施設を利用する「責任者」の名前を入力してください。【全角で入力してください】

個人利用の方は個人名を、団体利用の方は代表者名を記入してください。

(姓)  (名)

● この施設をどのような「目的」で使用しますか？

-未選択-

● どのような「行事」に利用しますか？【全角で入力してください】

● この施設を「何名」で利用しますか？【半角数字で入力してください】

0人

予約カゴに登録

利用時間の選択へ戻る

[画面の先頭へ戻る](#)